HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第二次大戦中のソ連のフィンランド政策 : 戦後への展望によせて (I) (20周年記念号)
Author(s)	百瀬, 宏
Citation	スラヴ研究, 20, 97-113
Issue Date	1975
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/5052
Type	bulletin (article)
File Information	KJ00000113014.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

第二次大戦中のソ連のフィンランド政策

——戦後への展望に寄せて——I

百　瀬　　宏

問題の所在
I　フィンランド側の戦争目的
II　ソ連の和平工作とフィンランド政府
(1)　1941-1942年
(2)　情勢の転換—1943年—
(3)　和平交渉への道—1944年—
(以上本号)
III　反政府和平派の動向
むすび

問題の所在

本稿の目的は，第二次大戦末期から戦後にかけてのフィンランドの対ソ連関係の歴史について筆者が企てている一連の研究[1]の，いわば歴史背景的な部分にあたる環として，フィンランドの第二次対ソ戦争（1941年6月26日—1944年9月19日）[2]—フィンランド側では，「継続戦争」(Jatkosota) の称呼が通常用いられている—の休戦にいたる道程をとりあげ，そこにおけるソ連の対フィンランド政策と，フィンランド側の対応を，概観しておくことにある。

この作業は，戦後におけるフィンランドの対ソ関係史の単なる前史としての意味をもつばかりではない。実は戦中におけるフィンランドの対ソ和平問題は，「戦争責任問題」(Sotasyyllisyyskysymys) というかたちで，戦後のフィンランドの政治状況に投影したのであり[3]，従ってこの問題を考察しておくことは，戦後フィンランドの政界における主要なイッシューに，あらかじめ側面の光を投げかけておくことを意味する。このような狙いから，本稿においては，まず，フィンランドが戦った第二次対ソ戦争の目的と性格を検討しついで，逆にソ連がフィンランドにたいしていかなる戦争目的を有していたのかを，フィンランド政府にたいする政策，およびフィンランド国内の諸和平勢力にたいする政策ないし期待，の二点の考察をつうじて解明をこころみる。何故ならば，第二次大戦中から戦後へかけてのソ連の対外政策，それもとくに西側周辺諸国にたいする政策にかんして，自国の安全保障と革命地域の拡大とのいずれが目的であったかという論議が，しばしば行なわ

1) 下記はその準備作業として，この時期のフィンランド政治史上の主要事件を概観した研究ノートとしての意味をもつ。百瀬宏「戦後フィンランドの対ソ関係（1944—48年）に関するノート」，津田塾大学『国際関係学研究』I（1975年3月）。

2) 第一次対ソ戦争は，1939年11月30日—1940年3月12日の間通称「冬戦争」(Talvisota) として戦われた。

3) さしあたり，前掲小稿参照。

れてきたことを想起する時，フィンランドの対ソ和平経緯も，この問への回答に焦点をしぼることによって，もっとも有意義な扱い方ができると，考えられるからである。

ところで，本稿がとりあげるテーマにかんする研究史について触れておくならば，第二次対ソ戦争後のフィンランドにおいて，戦争責任裁判ないし戦争責任問題とからんで，かなりの数の文献資料が出版された。しかし，これらは，いずれも歴史研究文献とはいいがたいものであり，フィンランドで現われた学問的著作としては，ポルヴィネン Tuomo Polvinen の労作 *Suomi suurvaltojen politiikassa 1941-44*〔列強の対フィンランド政策〕(Porvoo-Helsinki, 1964) が，価値判断を抑えた，緻密で実証的な仕事として，注目に値いする。他には，むしろ，フィンランド以外の国，とくにアメリカで，ヴオリネン John Wuorinen の編著 *Finland and World War II. 1939-1944* (New York, 1948) およびルンディン C. L. Lundin の著作 *Finland and the Second World War* (Bloomington, 1957) が部分的にこのテーマを扱っている。

つぎに，本稿のテーマに関連した史料出現状況について述べておくならば，フィンランド・ソ連ともに外交史料の本格的公刊は行なわれておらず，またフィンランド側については，戦争責任裁判の法廷記録や戦争責任問題と関連した国会調査委員会の報告書がとくに未公刊史料としてあるが，筆者は未見である。ただし，本テーマないし第二次対ソ戦争に関するフィンランドの元首相，元閣僚を含む政治指導者の回顧録は，おびただしく出版されており，また傍証的記録としてアメリカの公刊外交文書集[4]および公刊ドイツ外交文書集[5]も入手可能であるので，フィンランドの戦後対ソ関係史前史という見地から主題に接近しようとする本稿の場合には，一応の史料的条件がそろっていると判断した。しかし，本稿を執筆している現在も，筆者は決して充分な研究上の準備を以て当っているとはいえず，従って本稿は，今後の研究によって改訂されるべき未定稿に過ぎないのである。

I　フィンランド側の戦争目的

フィンランドが「冬戦争」に次いで二度目の対ソ戦争に入った時，フィンランド大統領リュティ R. Ryti は国民に向けてラジオ演説[6]を行なったが，その中でかれは，「冬戦争」の終結以来ソ連がフィンランドにたいして重ねてきた侵略的な諸行為を挙げ，その狙いがフィンランドの独立の破壊と国民の奴隷化にあるとし，今や「自衛することがわれわれの義務である」と述べている。注目すべきことは，リュティが，ソ連の侵略行動を，たんに第二次大戦の時点における現象としてではなく，「過去500年間の90年間というもの断続して」「同じ敵」から攻撃された，という表現が示すようにほとんど歴史的な宿命としてとらえていることであり，東方からのこの「常なる脅威」を次代の者のために粉砕することを，この自衛戦争の目標として挙げていることである。つまり，ここでは，歴史的な敵

4) *Foreign Relations of the United States, Diplomatic Papers*, 1941-1943 (Washington, D. C., 1958-1963). 以下，*FRUS*, 1941 などと略す。

5) *Documents on German Foreign Policy* 1918-1945, Series D, Vol. Xiii: *The War Years, June 23- December 11, 1941* (London, 1964). 以下，*DGFP*, D, Xiii と略す。

6) 本稿においては，次を参照した。*Blue-White Book*, Document 74 : Excerpts from the Speech Broadcast by the President of the Republic, Risto Ryti, June 26, 1941 ; *Stunden der Entscheidung. Reden des finnischen Staatspräsidenten Risto Ryti* (Leipzig), S. 79-91。

対者として措定されたソ連の徹底的な弱体化の予想のうえに立って，防衛戦争が説かれていたといえよう。

ところで，ここに指摘しておかなければならないことは，上引のリュティの開戦演説が「昨日〔6月25日—百瀬〕以来のソ連軍の攻撃は諸協定を無視し，またわれわれの側に何らの原因なくして行なわれている」と述べる時，事実の一面をしか語っていないことである。たしかに，「継続戦争」は，独ソ開戦につづくソ連軍の散発的な対フィンランド軍事行動，6月25日のソ連空軍による本格的空襲，6月26日のフィンランドの対ソ宣戦布告と，ソ連側の軍事行動の積み重ねによって発生している印象を与えるが，実は独ソ開戦時にフィンランド北部にドイツ軍の大部隊が進入・展開していたという重大な事実があった。さらに，こうした現実の状況下にありながら，フィンランド政府は，事態の進行にたいして受身のままに流されていったのであった[7]。フィンランドの対外政策決定に責任をもつ人々のあいだには，自国の外交的努力の限界にたいする諦めとともに，むしろ無為のままに対ソ戦争に巻きこまれることによって「冬戦争」による失地の回復の機会を見いだそうとする期待が生じていた，といえるであろう[8]。

6月26日の対ソ開戦後のフィンランド政府の各方面における言動は，今次の戦争を「冬戦争」に「継続」する戦争としてとらえ，そこで「冬戦争」の失地を回復しようとする意図を前面に押しだしていった。たとえば，フィンランド大統領リュティは，アメリカ政府の質問[9]に答えて，7月4日，フィンランド政府の戦争目的に関し，次のように述べている。(1) フィンランドは，ドイツの共同交戦国ではあるが，同盟国ではない，(2) 1940年の講和条約はフィンランドの軍事戦略的な地位を危険に陥しいれるものであり，従って自国の防衛のための修正が必要である。ただし，カレリア地峡における国境はレニングラードの防衛事情を配慮して，〔1939年当時の国境より〕さらに西へ移動させる用意がある，(3) ソ連軍の敗北は確実であり，ボリシェヴィズムの完全な粉砕は，世界にも利益をもたらすであろう[10]。

しかしながら，自衛と失地回復のための戦であるというこのような言明にもかかわらず

7) こうしたフィンランド政府の態度にたいするオールタナティヴとして前駐ソ公使パーシキヴィ J. K. Paasikivi は，「フィンランドを戦争の圏外において，戦争によらずしてモスクワ講和〔「冬戦争」の講和条約—百瀬〕の最悪の点を〔ソ連と交渉して—百瀬〕直すように努力する」ことを期待した。J. K. Paasikivi, *Toimintani Moskovassa ja Suomessa, 1939-1944*〔モスクワとフィンランドにおける私の活動〕(Helsinki, 1958), II, 219.

8) この点については当時の対外政策決定の主要な責任者である大統領リュティ，首相ランゲル J. W. Rangell, 外相ヴィッティング R. J. Witting は何も語っていないが，これらの人々と親密な関係にあり，1943年にはリュティ大統領の下で首相となった，連合党（保守党）指導者リンコミエスは，回顧録の中で，独ソ戦争の第一報を耳にした6月22日の印象を次のように語っている。「その時すぐに私は，フィンランドが戦争の圏外にとどまるまい，と結論した。……公然と認めるが，私としては，そうした成行きを拒否する態度はもたなかった。ドイツが比較的短期間にソ連を徹底的に打ち，それに伴なって，あらゆる権利を踏みにじってわれわれから暴力でもぎとられたカレリアを奪回する機会がフィンランドにおとずれることは，確実と思われた」E. Linkomies, *Vaikea aika. Suomen pääministerinä sotavuosina 1943-44*〔困難な時代。戦時下のフィンランド首相として〕(Helsinki, 1970), s. 85.

9) Welles to Schoenfeld, July 2, 1941, *FRUS*, 1941, i, 45.

10) Schoenfeld to Hull, July 4, 1941, *FRUS*, 1941, i, 48. この点は，駐フィンランド・ドイツ公使によっても確認されている *GDFP*, D, Xiii, No. 262.

フィンランド軍は1939年当時の旧国境をいくつかの箇所で越えて進撃し，連合国側の疑惑と警告を招くにいたった。これにたいし，フィンランド側は，東カレリア地方の占領はフィンランドの正当な領土と国境を守るための外郭的な防衛帯の確立を目的としているのであり，決して他国の領土そのものの征服を目ざしたものではない，と釈明した[11]。8月21日にフィンランド外相ヴィッティングがアメリカ公使に述べたところによれば，フィンランド政府は，東カレリアにおけるこのような軍事戦略目的の達成がドイツ軍によるレニングラード占領とほぼ時期を同じくして起るものと予想しており，その後はフィンランドは，ソ連と単独和平をすることはなく，「一般的な解決がつくまでのあいだ，あたかも1918年から1921年にかけてなしたように，『武装平和』を維持する」〔圏点—百瀬〕ことを望んでいた[12]。こうした構想の底には，ドイツの対ソ戦争が短時日のうちにソ連の完全な崩壊によって終るという情勢判断があり，それゆえに戦後処理はドイツとアメリカ・イギリスの列強によって行なわれるのであって，ソ連との休戦や講和は問題外であるという発想があったのである[13]。

それでは，このような目的に導かれたフィンランドは，軍事面，外政面，内政面において，ナチス・ドイツないしその対ソ戦争体制と，いかに関わっていたのであろうか。まず軍事戦略面についてみるならば，フィンランド軍部とフィンランド国内に存在して対ソ戦争に従事するドイツ軍の司令部との間には，連絡が保たれ，戦線の一部においては協力も行なわれていたが，フィンランド側は，レニングラード攻撃への参加というドイツ軍の要請を拒否することによって，基本的な軍事作戦上での独自性を示していた。すなわち，カレリア地峡での戦闘が酣わであった1941年8月下旬に，ドイツ軍参謀総長カイテル W. Keitel が，フィンランド軍総司令官マンネルヘイムにたいし，ドイツ軍の南方からするレニングラード攻撃に呼応して北方から攻撃すること，およびラドガ湖東方のフィンランド軍がスヴィリ河を越えてドイツ軍と握手することを要求した。マンネルヘイムは大統領リュティと協議のうえ，8月28日婉曲にこれを拒絶したが[14a]，カイテルは後者は放棄したものの，前者には固執し，マンネルヘイムはふたたびリュティと協議して31日拒否の回答をなした[14b]。ドイツ側は，9月にも同様の要求をしているが，フィンランド側の拒否の態度は変っていない。このようなフィンランド軍部の態度は，軍事的な見地よりもむしろ，フィンランド政府が内外に公けにした戦争目的を立証するための，政治的な配慮でなされたものであった[15]。もっとも，このようなフィンランドによるレニングラード攻撃参加拒否が，純軍事的な見地からみて，ドイツ軍にとりいかほどの打撃を与えたかは，疑問

11) Hull to Schoenfeld, Oct. 4, 1941, *FRUS*, 1941, i, 74.

12) Schoenfeld to Hull, Aug. 21, 1941, *FRUS*, 1941, i, 58-59. 1942年1月23日には，外相ヴィッティングは，フィンランドの軍事戦略目標を，カレリアおよびオネガ地峡の支配にある，と明確化し，これは，ロシア人にたいする「永年の経験」から出たものである，とした。Schoenfeld to Hull, Jan. 23, 1942, *FRUS*, 1942, ii, 30-31.

13) 1942年4月にいたっても，大統領リュティは，ソ連軍の対独抵抗が1942年中に崩壊する，と予想していた。Schoenfeld to Hull, April 27, 1942, *FRUS*, 1942, ii, 53.

14a) G. Mannerheim, *Minnen*〔回顧録〕, del II: 1931-1936 (Helsingfors, 1952), 300.

14b) カイテルのマンネルヘイム宛書簡（1941年8月30〔22〕日付）は *GDFP*, D, Xiii, No. 228に，マンネルヘイムのカイテル宛書簡は *Ibid.*, No. 248 に見出される。

15) Mannerheim, *Minnen*, II, 301.

の余地があろう。

つぎに，政治外交面ではフィンランドは，1941年11月25日に防共協定に加盟している。いったい，日独伊間に結ばれていた同協定は，上記の期日に期限が満了することとなっており，更新が予定されていたのであるが，その際新しい参加国の加盟が企てられ，フィンランドにたいしても，リッベントロップによる働きかけがなされたのであった。フィンランド政府部内においては，フィンランドがドイツとは一切の政治協定を結んでいないことを海外に謳ってきた以上，防共協定加盟がとくにアメリカに与える影響が恐れられたのであるが，結局，外相ヴィッティングが踏み切り，大統領リュティが了承して，加入が決定され，ヴィッティングらがベルリンに赴いて調印が行なわれたのであった[16]。フィンランドが，たとえ形式的にもせよ防共協定に加盟したことは，国際外交場裡においては，フィンランドの枢軸陣営への加担を象徴するものとして受けとられた。ただリッベントロップはフィンランドに防共協定加入を要求するにあたって，それが反共産主義闘争以外のいかなる政治的その他の義務を負わせるものでないことを強調しており[17]，事実，この防共協定加入によってフィンランドが枢軸諸国に一段と実質的に加担するにいたったという証左はない。この点でも，ナチス・ドイツは，フィンランドにたいし，象徴的な性格以上の政治的コミットメントは要求する必要をもたなかったというべきであろう。

しかし，ナチス・ドイツとしては，フィンランドにたいし，上述以上の軍事的・政治的協力の増大を求めないにせよ，フィンランドが，ソ連との単独和平のようなかたちで，ドイツの対ソ戦争体制とのルーズな連帯から脱却することは，絶対に認めなかった。そしてその強制力となっていたものは，フィンランド駐留ドイツ軍の軍事力もさることながら，フィンランドのドイツにたいする経済的依存であった。とくにフィンランドは，食糧を決定的に依存しており，1942年2月に外相ヴィッティングが告白しているところによれば輸入食糧の実に93パーセントはドイツからのものであった[18]。そして，同年中のフィンランドの輸入総額の72パーセント，そのうちの穀物輸入総額の100パーセントは，実にドイツが占めるにいたっていた[19]。このようなドイツへの経済的依存は，ヴィッティングをして，自国を「わなに落ちこんだ甘日鼠」[20]になぞらえさせたのである。

ところで，ナチス・ドイツと以上のような軍事的・政治的・経済的関係にあったフィンランドの内政は，いかなる状況にあったのであろうか*。第二次大戦中あるいはその直後

16) T. M. Kivimäki, Sumen poliitikon muistelmat〔フィンランドの政治家の回顧録〕(Porvoo-Helsinki, 1965), s. 218. *GDFP*, D, Xiii, Nos. 197, 485.

17) Kivimäki, mt, s. 216. なお，*GDFP*, D, Xiii, Nos. 472, 477.

18) Schoenfeld to Hull, Feb. 4, 1942, *FRUB*, 1942, ii, 35. なお，*GDFP*, D, Xiii, No. 423.

19) 1942年のフィンランドの輸出入におけるドイツのシェアは次のとおり。

		総額(単位百万マルク)	ドイツのシェア
輸出		5,477	64%
輸入		11,709	72%
(内訳)	穀物		100%
	織物		90%

McClintock to Hull, Mar. 2, 1943, *FRUS*, 1943, 245-246.

20) *FRUS*, 1942, ii, 46, n. 62.

* 以下の議論の土台となるべき諸事実とその典拠は，次号掲載の本稿 III にゆずる。

の時期には，ナチス・ドイツとともに対ソ戦争を戦った諸小国は，いずれもファシズム体制の国として一括して扱う認識が連合国の側に一般的であった。しかし，「ファシズム」という語の概念規定の問題はしばらく措くとしても，ナチス・ドイツが，東中ヨーロッパの与国に関して，いわゆる擬似革命的な政治勢力よりは，保守的な性格の濃い勢力であっても対外政策上ナチス・ドイツに協力的な政権を好んだことが，諸研究によって指摘されている。フィンランドの場合は，ハンガリーの矢十字党やルーマニアの鉄衛団にしばしば比せられる IKL（愛国人民同盟）や AKS（カレリア学徒会）などの極右団体は，前二者よりも遙かに影響力が少なく，いわゆるスカンディナヴィア型の議会制民主主義体制の基調を崩すことはなかったのである。

しかしながら，それにもかかわらず，「継続戦争」下のフィンランドの内政は，いわば「右」への変調をきたしていたといえるであろう。このことは，何よりも，フィンランド軍の東カレリア占領に伴なって，東方のフィン系民族を合併してボスニア湾から白海にわたる「大フィンランド」(Suur-Suomi) を建設しようとする理念の高揚や，これを信奉する AKS の活動の活発化，また 1941 年 3 月以来のランゲル内閣における IKL 議員団長のアンナラ J. V. Annala の存在に見いだすことができる。もとより，これらの勢力が伸長したという事実は，それ自体がフィンランドの内政上に大きな変化をきたすものではなかったが，むしろ逆に，これらの団体の活動は，フィンランド国内全体の傾向を示すバロメーターとしての役割を果すものであった，といえるであろう。そして，この右傾化の傾向は，具体的には，戦時下の政府による国会の軽視および言論統制に現われていたのであった。しかし，これらの点は，本稿の III において，詳しく検討することとしたい。

II　ソ連の和平工作とフィンランド政府

(1)　1941-1942年

1941 年 6 月 22 日にナチス・ドイツが対ソ戦争を開始した時，ソ連の政治指導者は，フィンランドを同盟者と呼んだヒトラーの開戦演説と，フィンランド国内にドイツ軍が進入・展開している状況から，フィンランドの対ソ戦争参加という結論を，きわめて自然にひきだしうる立場にあったといえよう[21]。翌 23 日，ソ連外務人民委員モロトフ B. M. Molotov は，駐ソ・フィンランド公使にたいして，ソ連がフィンランドにたいし領土的野心をもたないことを強調するとともに，フィンランドがドイツ側に立っているのか，それとも中立を守るのかについて明確な回答を求める権利がある，とした。しかし，ソ連側は，フィンランド側からの積極的な中立維持の意思表示がないままに，6 月 25 日，フィンランドの南・中部の諸都市・工業施設にたいして本格的な空襲を行ない，フィンランド政府による対ソ宣戦布告の大義名分をつくりだした[22]。

このようにして，「継続戦争」が勃発したのであるが，フィンランド・ソ連両国間の本格的な戦闘は，7 月 10 日にフィンランド軍が越境・進撃することによって，はじめて火

21) ソ連外務人民委員モロトフは，ドイツの対ソ攻撃開始直後に行なわれたラジオ演説で，フィンランド軍の対ソ攻撃参加を非難した (G. A. Gripenberg, *Finland and the Great Powers : Memoirs of a Diplomat* (London, 1965), p. 181)。

22) 「継続戦争」開戦の経過については，さしあたり次を参照されたい。百瀬宏「フィンランドの対ソ関係 1940—1941 年—『継続戦争』前史に関する覚書—」，『スラヴ研究』No. 16, 234-235 ページ。

蓋が切られた。フィンランド軍総司令官マンネルヘイムは，作戦の目的を，ラドガ湖北方のカレリア地方の奪回，カレリア地峡の奪回，東カレリアへの進入，の三つにおいていた。まず，ラドガ湖北方のカレリア地方には，10万の兵力を擁する「カレリア軍」が進撃し，10日後には一部が旧国境に到達し，8月16日にはソルタヴァラ Sortavala を占領した。さらに同軍は，8月27日，旧国境を越え，ペトロザヴォツクおよびスヴィリ河に向って前進を開始した。一方，カレリア地峡に進んだフィンランド軍は，激戦の末8月29日にヴィープリを奪回し，9月2日には旧国境外にソビエト軍を押し出した。さらにまたラップランド地方では，フィンランド軍の第3，第6師団を麾下においたドイツ軍が，ムルマンスク鉄道をめざして7月1日進撃を開始していた[23]。ところで，フィンランド戦線でのこのような動きと平行して，ヨーロッパ大陸においては，ナチス・ドイツ軍は，8月29日にはレヴァル Reval を占領し，9月初めにはレニングラード南方に迫ったが，次第に強力なソビエト軍の抵抗に遭遇しつつあった。

以上のような戦闘が行なわれている間に，8月4日，ソ連人民委員会議議長スターリン И. В. Сталин は，アメリカ大統領ローズヴェルト F. D. Roosevelt 宛に書簡[24]を送り，ソ連が「フィンランドを中立化し，ドイツから離脱させる」意図をもつことを表明するとともに，その実現のために，アメリカが，イギリスにならった国交断絶の威嚇をフィンランドにたいして行なうよう要求した。また同書簡は，フィンランドと講和を結ぶにあたって，ソ連が，若干の領土の譲歩を行なう用意のあることを言明していた。かねてから，フィンランド政府の戦争目的を質し[25]，同国の対ソ戦争に疑問を呈していたアメリカ政府は，このスターリン書簡に接すると，8月18日，ソ連側の講和条約締結意思をフィンランド側に伝えて仲介の労をとろうとした[26]。しかし，短時日のうちにソ連が崩壊するものと予想していたフィンランド政府にとっては，ソ連政府を相手として講和交渉を行なうことは，まったく問題とならなかった。アメリカ政府は，1941年秋をつうじてフィンランドにたいし，対ソ戦争よりの離脱を求めて外交的圧力を加えつづけたが，フィンランド側は応じようとはしなかった。

フィンランド政府がソ連側よりの講和打診に拒否の態度を明らかにすると，ソ連政府は，フィンランドにたいする態度を硬化させ，イギリスにたいし，フィンランドに宣戦布告を行なうよう要求するにいたった[28]。フィンランドとイギリスとの外交関係は，フィンランドにたいするドイツの圧力[29a]もあり，すでに8月1日に断絶されていたが[29b]，イギリス

23) Mannerheim, II, 291.
24) ソ同盟外務省編『米英ソ秘密外交書簡，米ソ篇』，川内，松本訳（大月，1957），No. 1.
25) Welles to Schoenfeld, July 2, 1941, *FRUS*, 1941, i, 45 ; Schoenfeld to Hull, July 4, 1941, *FRUS*, 1941, i, 48.
26) Welles 覚書 Aug. 18, 1941, *FRUS*, 1941, i, 56.
27) Hull to Schoenfeld, Oct. 25, 1941, *FRUS*, 1941, i, 81-82 ; Schoenfeld to Hull, Oct. 27, 1941, *FRUS*, 1941, i, 84.
28) Sir L. Woodward, ***British Foreign Policy in the Second World War***, Vol. III (London, 1971), 46, 47, 53—54.
29a) *DGFP*, D, Xiii, No. 85. この圧力は，ヒトラーのリュティ宛書簡のかたちでかけられたといわれるが，ドイツ外務省のアルヒーフ中には見当らなかったという（*DGPP*, D, Xiii, p. 185)。
29b) Gripenberg, ***op. cit.***, p. 205.

政府は，ソ連の度重なる宣戦布告要求に抗しきれず，12月6日，フィンランドがイギリスの同盟国にたいする戦争を継続しているとの理由で，これと戦争状態に入った[30]。

このようにして，1941年夏にソ連がイニシアをとった和平問題は一応結末がついたのであるが，ソ連側は同年暮のイギリス外相イーデン Sir A. Eden のモスクワ訪問の際，フィンランドをめぐる戦後構想を，開戦以来初めて明らかにした。モスクワにおいて，12月16日から22日にかけてイーデンとソ連首脳とのあいだに行なわれた一連の会談は，イギリス・ソ連間の相互軍事援助条約の締結を目的としたものであったが，その際ソ連側は，条約締結の前提として自国西側国境の安全保障要求にたいするイギリスの合意を求めた。その具体的な内容は，旧バルト三国のソ連合併を含む，1939年以来の西側新国境の承認であり，イーデンが難色を示したために同条約は成立するにいたらなかったのであるが，その際，ソ連側の要求事項の中には，1) 1941年のソ連・フィンランド国境の回復および北氷洋沿岸のペッツァモ Petsamo の「返還」，2) ソ連は，ルーマニアと同じく，フィンランドとも同盟を結び，その領土に海軍基地を維持する，という二つの事柄が含まれていた[31]。ここで注目すべきことは，他の諸国にたいすると同様，フィンランドにたいしても，ソ連は要求の主要点をここで出しつくし，以後第二次大戦後にいたるまで，これらの点がほとんど変っていないことであろう。

さて，1941年をつうじて所期の対ソ戦争目的[32]を達成したと判断したフィンランド軍当局は，同年末から翌年初めにかけて，南北にわたる長大な戦線において守備体制に転じた[33]。これにたいしてソ連軍は，散発的な行動を除いては攻勢に出ることなく，以後戦線は，1944年6月にいたるまで，現状を維持したのである。こうした中で，1941年の初頭から春にかけて，フィンランドとソ連の戦争をめぐって，スウェーデン駐在ソ連公使コロンタイ A. M. Коллонтай の動きが目立ってくる。現在出現している史料によれば，コロンタイは，1月から3月にかけて，スウェーデン駐在のイギリス公使にたいし，現在であればフィンランドが，後におけるよりも有利な和平条件を期待できるとし，スウェーデンの非公式機関をつうじてフィンランド政府と交渉に入る用意があると示唆したのであった[34]。その際コロンタイは，同年春から夏にかけソ連軍が攻勢に出てフィンランドが軍事的に崩壊する事態を予想しているのであるが，注目すべきは，コロンタイが念頭においていたのがフィンランド自体の問題ばかりでなく，早期休戦が実現しないならば，ソ連軍がフィンランド領内に突入することによって，スウェーデンの国内世論が反応し，親独分子の勢力が強まることへの憂慮でもあったことである[35]。当時スウェーデンは，ノルウェーとデンマークがドイツ軍の占領下におかれ，フィンランドもまた対ソ戦争に巻きこまれた結果，北欧諸国の中で唯一の中立維持国として存在しており，スウェーデンの中立の秤がドイツ側に傾くことは，西北方面の軍事的安全の観点からも，戦時外交工作の見地から

30) *Ibid.*, pp. 221–222.
31) Woodward, *op. cit.*, pp. 222–223.
32) 本稿 I 参照。
33) Mannerheim, II, 323.
34) 在ワシントン・イギリス大使館より米国務省宛の Aide-Mémoire, Jan. 20, 1942, *FRUS*, 1942, ii, 28–29 ; Hull to Johnson, April, 22, 1942, *FRUS*, 1942, ii, 52.
35) 前注の史料のほか，次を参照。Schoenfeld to Hull, Feb. 1942, *FRUS*, 1942, ii, 36–37.

も[36]，ソ連にとって明らかに不利であった。ただし，このコロンタイの動きは，彼女の個人的なイニシアに発した可能性が強く[37]，イギリスは応ぜず[38]，ソ連本国の側からの格別の動きもない[39]ままに，この問題は立ち消えている。

しかし，ソ連政府がフィンランドをドイツから引きはなし，早期講和を実現することに関心をもっていることは，1942年秋から冬にかけてのソ連の動きの中に現れた[40]。とくに，ソ連側は，12月に，駐ソ・亡命チエコスロヴァキア公使フィーアリンガー Z. Fierlinger をつうじて，駐ソ・スウェーデン公使アッサルソン V. Assarsson にたいし，スターリンがフィンランド・ソ連間の紛争の早急な終結に関心をもっていること，フィンランドの占領は望まず，ヘルシンキにソ連にたいする友好的な政府が成立すればそれで充分であること，を伝えた[41]。アッサルソンは，フィンランドの戦争離脱工作に成功すればスウェーデン国内の親連合国勢力を格段に強化するであろう，との推測のもとに，ソ連の和平への意思をフィンランド側に仲介するよう，駐ソ・アメリカ代理大使に示唆したが[42]，アメリカ側はこれに応じなかった[43]。

(2) 情勢の転換—1943年—

1943年1月から2月初めにかけての，スターリングラード攻防戦におけるドイツ軍の惨敗は，フィンランドの政府・軍部指導者が対ソ戦争の前途に関して抱いていた楽観的な予想を，一時に転覆させた。スターリングラードのドイツ軍が降伏した翌日の2月3日，中部フィンランドのミッケリ Mikkeli に設けられたフィンランド軍総司令部において，大統領リュティ，首相ランゲル，国防相ヴァルデン，蔵相タンネルと，総司令官マンネルヘイムが参加した会議が開かれ，今や敗北が明らかなこと，フィンランドはもっとも早い機会に戦争から離脱すべきこと，ただしドイツの勢力がなお強大であるため，これとの了解を先決とすること，について合意が成立した[44]。こうしたフィンランド政府の戦争政策の画期的な転換についで，2月15日に行なわれた大統領選挙において現職大統領リュティが300票中269票を得て再任されると[45]，3月5日，ランゲル内閣が退いて，リンコミエ

36) ソ連政府は，ストックホルムのソ連公使館をつうじて，ルーマニアなど他の敵対国への休戦工作をも，第二次大戦中に行なっていた。*Survey of International Affairs 1939-1946: Hitler's Europe*, R. I. I. A. (London, 1954), p. 627.

37) コロンタイ公使は若い時代から，当時の亡命地であったフィンランドないし北欧の社会への造詣が深く「冬戦争」の際にも，休戦交渉にあたり，フィンランドにたいして，好意的な，独自の動きを見せている。小著，『東・北欧外交史序説』(福村，1970)，287ページ以下。

38) イギリス政府は，ソ連の疑惑を招くことを恐れ，この問題に関しては一切行動をとらないことを決定している。Hull to Johnson, April 22, 1947, *FRUS*, 1942, ii, 53.

39) Standley to Hull, May 10, 1942, *FRUS*, ii, 59.

40) たとえば，10月に，駐スウェーデン・ソ連公使館の書記官で，実際にはソ連首脳と密接な関係をもつヤルツェフ Б. Ярцев が，和平問題でスウェーデン社会民主党員らに働きかけている。

41) V. Assarsson, *Stalinin varjossa* 〔スターリンの蔭の下で〕(Porvoo-Helsinki, 1963), s. 168. フィーアリンガーは，「冬戦争」の時，スターリンが，フィンランドの占領を許さず，ソ連の将軍らを失望させた，という事実を伝えている。

42) Henderson to Hull, Dec. 11, 1942, *FRUS*, 1942, ii, 108.

43) Assarsson, mt., ss. 170-171.

44) Mannerheim, II, 360; V. Tanner, *Suomen tie rauhaan* 1943-44 〔和平へのフィンランドの道〕(Helsinki, 1952), s. 14.

45) フィンランドの大統領選挙は，まず選挙人が国民によって選出され，ついで，この選挙人によって大統領が選出されることになっている。本文の場合には，戦時下であるので，1940年の選挙人名

スを首相として，外相をヴィッティングからラムサユにかえた新内閣が成立した。そして，この新内閣のもとで，上記の会合で確認された方針が踏襲され，対ソ和平の機会が摸索されることとなったのである[46]。

このようにして，フィンランドの側において，戦争政策の転換，内閣の交代が行なわれている一方で，フィンランドをめぐる国際情勢もまた，早期和平の問題をめぐって動きはじめていた。そのイニシアをとったのが，仲介工作を企てたアメリカであった。すでに前節でみたように，アメリカは，和平に関してソ連やスウェーデンから仲介の労を期待されていたのであるが，対枢軸戦争下にソ連の友好と信頼を得る必要，および国内スカンディナヴィア系市民の反ソ感情を宥和する必要の二理由[47]から，フィンランド・ソ連間の和平の仲介にのり出す方針を決定し[48]，1943年初頭からソ連の打診を始めたのであった。これにたいし，1月末モロトフは，フィンランド側の意向を探ろうとしたが，ソ連の対フィンランド戦争突入が本意でないことを強調していた[49]。フィンランド内閣の交代が行なわれたのちの3月12日，アメリカ政府は駐ソ大使をつうじて，ソ連政府にたいし，フィンランドとの単独和平交渉に際して仲介者となる用意がある旨を正式に通告した[50]。ソ連外務人民委員モロトフは，積極的な結果は期待できないとしながらも，フィンランドとの交渉を原則的に容認し[51]，3月26日に，ソ連政府としては和平交渉のイニシアはとらないとしつつも，最低条件として，(1)ドイツとの即時断交とフィンランドからのドイツ軍の撤退，(2)1940年の講和条約の復活，(3) フィンランド軍の復員，(4) フィンランドがソ連に与えた損害の半額賠償，を挙げた[52]。

このソ連側の和平条件は，従来同国が表明してきたフィンランドの戦後処理構想に加えて，賠償と休戦条件を示したものであるが，ここに定式化された内容は，これまた以後，ほとんど変化することがなかったのである。ところで，アメリカ政府は，他方フィンランド政府にたいしても，3月20日和平斡旋の申出を行なっており[53]，フィンランド側は，ソ連の要求内容やアメリカのフィンランドにたいするこの点での保障能力に危惧を抱きながらも[54]，すでに3月24日，斡旋受入れの意思表示を行なっていた[55]。しかし，アメリカ政府としては，上記のソ連側の和平条件がフィンランド側にとってとうてい受けいれ難い内容のものであるという判断[56]から，和平条件そのものには介入せず，ただフィンラン

簿を復活して第二次の選挙だけ行なわれた。Paavo Hirvikallio, *Tasavallan Presidentin vaalit Suomessa 1919-1950*〔フィンランドにおける共和国大統領の選挙〕, (Porvoo-Helsinki, 1958), s. 122.

46) Linkomies, mt., s. 217.
47) Polvinen, mt. s. 138.
48) Memorandum for Admiral Standley, *FRUS*, 1942, ii, 112-113.
49) Standley to Hull, Jan. 31, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 230.
50) ソ同盟外務省編『米英ソ秘密外交書簡，英ソ篇』川内，松本訳（大月，1958), No. 127; Welles to Standley, Mar. 9, 1943, *FRUS*, iii, 247; Standley to Hull, Mar. 13, 1943, *FRUS*, iii, 247.
51) Standley to Hull, Mar., 21, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 254.
52) Standley to Hull, Mar., 26, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 256.
53) McClintock to Hull, Mar. 20, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 252.
54) *Ibid.*
55) Ramsay to McClintock, Mar. 24, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 255.
56) Memorandum by Atherton, *FRUS*, 1943, iii, 256-257. アメリカ政府としては，ソ連側の和平

ド・ソ連両国政府間に直接の接触をつくり出すことに，仲介の目標をかぎることとした[57]。これにたいし，ソ連政府は，フィンランド政府との直接交渉が現状下で積極的な成果を生むか否か疑問であるとし，何よりもソ連が提示した「最少限」の和平条件にたいしてフィンランド側が受入れ態勢にあるのか否かを，アメリカ政府をつうじて知ろうとした[58]。

この間フィンランド側では，大統領リュティと総司令官マンネルヘイム，およびリンコミエス内閣の外交委員会メンバーの協議の結果，アメリカの和平斡旋にたいする上述の応諾の意思表明と平行して，ドイツ側に事情を伝え，フィンランドの和平工作にたいする了解を取りつける方針を，決定していた[59]。ところが，そのための特使としてドイツに派遣された外相ラムサユが，駐独フィンランド公使キヴィマキ T. M. Kivimäki とともに，3月26，27日の両日外相リッベントロップと会見し，フィンランド政府の対ソ戦争離脱の意向を伝えると，あらかじめヒトラーの意を受けていたリッベントロップは[60]，ただちに正面から反対を表明し，アメリカとの外交関係を即刻断絶するよう勧告するとともに，「以前と同様ではなくなっていた」ドイツとフィンランドの関係を回復するために，「ドイツの背後でロシアと和平をしない」旨ドイツに誓約するよう迫ったのであった[61]。しかもその直後から，ドイツ政府は，軍需品ならびに生活必需品のフィンランドへの輸出を差しとめた[62]。

このような圧迫を受けた結果，フィンランド政府は，ソ連政府との交渉がフィンランドの将来を恒久的に保障する証左がないとの理由のもとに，4月10日，アメリカ政府による直接交渉斡旋を拒否するにいたった[63]。この通告を受けたアメリカ政府は，斡旋の打切りを決定するとともに[64]，同国のフィンランドとの外交関係継続の狙いが，(1) ソ連・フィンランド間の休戦実現，(2) フィンランドの対独協力にたいする歯止め，にあったとし，この二つの見込みが失われた現在フィンランドと外交関係を継続する理由はなくなった，として[65]，フィンランドからの外交代表引揚げを決定し，国務長官ハル C. Hull は，4月23日，この旨を駐フィンランド米公使に伝えた[66]。ところが，たまたま時を同じくして，カトゥーンの森事件——ポーランド人将校多数の虐殺事件——によってソ連とポーランド亡命政権との関係が悪化するという事件が起ったため，アメリカ政府は大局への影響を恐れて，公使引揚げの措置は見あわされることとなった。こうしてアメリカとフィン

条件をフィンランド側に通告すれば，フィンランド政府の対ソ抗戦決意が固まり，一層和平への道が遠のくことを恐れたのである。Hull to Standley, April 9. 1943, *FRUS*, 1943, 263.

57) Hull to Embassy in the Soviet Union, Mar. 31, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 259.

58) Standley to Hull, April 6, 1943, *FRUS*, 1943, 261.

59) Linkomies, mt., ss. 217-218.

60) 3月26日の会談でラムサユがアメリカの斡旋申出に言及するやリッベントロップは，ヒトラーに電話し，翌27日にあらためて会談したい旨，ラムサユに申入れたのであった。T. M. Kivimäki, mt. s. 231.

61) *Ibidem*, ss. 252-253.

62) *Ibidem*, s. 256.

63) McClintock to Hull, April 10, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 265.

64) Hull to Standley, April 12, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 267.

65) Hull to Roosevelt, April 19, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 270. この方針はハルがローズヴェルトに右書簡で提案し，ローズヴェルトが4月20日承認したものである。

66) Hull to McClintock, April 23, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 270.

ランドの外交関係は辛うじて断絶を免れたが，7月には公使館付陸海軍武官の引揚げが行なわれ[67]，またアメリカ政府は，ソ連とフィンランド間の休戦問題に関し，一切の介入を控えるにいたった。

こののち，フィンランドとソ連の和平に関する動きはしばらくなかったが，7月29日，病気中のコロンタイにかわってストックホルムでベルギー公使クロイ殿下 Prince de Croy と接触をしていた，ソ連公使館員がクロイを訪問し，ソ連がフィンランドの独立を破壊する意図のないことを明らかにするとともに，フィンランドがソ連にたいし，その和平構想を提示するように求めた[68]。この情報はただちにフィンランド側に伝えられ，8月11日クロイは，フィンランド政府の，(1) カレリア地峡における若干の国境修正，(2) スールサーリを除くフィンランド湾島嶼のソ連への割譲，(3) 上記にたいする，東カレリアにおける代償，という和平条件をソ連側に伝えたが，ソ連公使館員は内容が不満足なため本国政府へ取りつぐわけにはいかないとした[69]。フィンランド外相ラムサユは，9月10日，前回の条件を手直しした構想をふたたびクロイをつうじてソ連側に提示するよう，出先機関に命じたが，クロイは新味がないとして，応じなかった[70]。こうして，ようやく生れかかった両国間の接触は立消えたが，フィンランド政府が和平への意思をもつことは，ともかくもソ連側に伝えられたわけである。

その後フィンランドの和平問題は，しばらく進展をみせないままにとどまっていたが，この問題をめぐってスウェーデン外務次官ボヘーマンと駐スウェーデン・ソ連公使コロンタイとの間の接触は続けられていた。そしてソ連政府は，11月20日，コロンタイをつうじて，もしフィンランドが和平交渉を望むならば，同国代表のモスクワ到着を歓迎する旨を通告した。ソ連政府の通告は，ソ連がフィンランドの主権を侵害する意図をもたない旨の言明を伴なっており，さらに注目すべきことは，コロンタイが，和平実現に際してのフィンランド政府の構成に関しても注文をつけ，1) 第一歩としてのタンネルの退陣とパーシキヴィの再登場，2) 次にパーシキヴィか他の適当な代表のモスクワ訪問，3) リュティは最終的には大統領辞任，という手順を好ましい，と述べたことである。またコロンタイは，マンネルヘイムの打倒を和平の条件として固執することは大きな誤りである，とし，むしろマンネルヘイムは反ドイツであって，フィンランドからドイツ軍を駆逐するのに必要な人物であるという認識を披露しさえした[71]。

このソ連政府の意思表示にたいして，フィンランド政府が，1939年当時の国境にもとづく和平を望んでいる旨回答すると，ソ連政府は，12月20日，1940年の国境が話合いの出発点となるべきであると通告したほかは，詳細は現実の交渉の中で討議される旨を述べて，ソ連政府がもつ要求の全貌は提示しなかった。しかし，ソ連政府が，ルーマニアにたいする場合とは異なり，フィンランドにたいして無条件降伏を要求していないことが，ここに明らかになったのである。

---

67) Hull to McClintock, July 10, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 284–285.
68) Gripenberg, *op. cit.*, p. 272.
69) *Ibid.*, p, 274.
70) *Ibid.*, pp. 278–279. なお，Johnson to Hull, Sept. 14, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 299.
71) Hull to Johnson, Dec. 7, 1943, *FRUS*, 1943, iii, 310–311.

ところで，フィンランド政府とソ連政府の間でこのような打診がとりかわされている一方で，12月初めに開かれた，アメリカ大統領ローズヴェルト，イギリス首相チャーチル，ソ連首相スターリン三者間のいわゆるテヘラン会談において，フィンランドとの和平の問題に関する連合国間の合意が成立するにいたった。この会談においてスターリンは，上述の接触の事実を明らかにする[72]とともに，フィンランドには伏せられていたソ連側の要求内容の全貌を次のように定式化した[73]。

1) 1940年の講和条約の国境の回復。ただしハンコをペッツァモと交換する。ハンコを貸与とするばあいは，ソ連はペッツァモを永久領有する。
2) フィンランドがソ連に与えた損害の50パーセントを賠償すること。
3) ドイツとの断交およびフィンランドからのドイツ軍の駆逐。
4) フィンランド軍の再編成。

これらの条件は，スターリン自身が指摘した[74]ように，同年3月にソ連がアメリカに仲介を依頼した時の条件とほとんど同一のものであって，スターリンは，席上，チャーチルによる賠償額軽減の示唆も，ローズヴェルトによる，ヴィープリのフィンランドへの返還やハンコの非武装化の提案もきびしく斥け[75]，フィンラドの戦争離脱を願望はするが，それはソ連の利益を犠牲にしてのことではない，と言明した。チャーチルもローズヴェルトも結局スターリンの対フィンランド要求に同意し，上記のソ連の和平条件はここに確定したのであった。

(3) 和平交渉への道—1944年—

1944年1月，フィンランド政府は，さきに通告された以外のソ連側の和平条件の提示を要求した。これにたいしコロンタイは，事態を一挙にモスクワでの直接交渉の軌道に載せようとし，その予備折衝の意味で2月中旬，ストックホルムに赴いたフィンランド側使節パーシキヴィと会見し，ソ連側の条件の全貌を，はじめてフィンランド側に提示した。それらは6条件から成っており，そのうち，1) フィンランド国内ドイツ軍の拘禁，2) 1940年国境の承認，3) ソ連人俘虜の釈放，の三つは和平交渉のための「必須条件」とされ，残りの 1) フィンランド軍の動員解除，2) 賠償支払い，3) ペッツァモの扱い，の三つは交渉において検討されるべきもの，とされていた[76]。フィンランド政府は，3月8日，まずこれらの条件そのものにつき交渉したい旨を申入れたが，ソ連政府は，これを認めず，和平条件の受諾期限を3月18日とする最後通牒を以て応じた[77]。

フィンランド政府は，このソ連側和平条件を国会の審議に委ねたが，1940年の国境は絶対認められないとする少数派ではあるが強力な主張があり，政府は対ソ交渉にたいする完全な国会内の同意は，とりつけることができなかった[78]。また，フィンランド政府自体としても，ソ連側の条件をそのまま受入れることは困難であったが，（これらの条件を受

72) Tripartite Luncheon Meeting, Dec. 1, 1943, *FRUS, Cairo and Tehran*, 590.
73) *Ibid.*, 92.
74) *Ibid.*, 91-92.
75) *Ibid.*, 591.
76) Tanner, mt. ss. 178-179.
77) *Ibidem*, s. 204.
78) *Ibidem*, ss. 210-217.

入れて）交渉のためモスクワに赴く，のではなく，これらの条件にたいするソ連側の「解釈」を求めてモスクワに赴くのである，というコロンタイの巧妙な便法策によって[79]，パーシキヴィと外相エンケルが，フィンランド側代表として，3月26日，空路モスクワに出立することになった。

フィンランド側代表とソ連側の外務人民委員モロトフらとの会談は，3月27日および29日に行なわれた。劈頭フィンランド側は，今回の目的が，ソ連の提示した和平条件の説明を求めることに限られている，とした[80]。会談ではまず，モロトフは，ドイツとの関係を断つことが最重要な「鍵の問題」であって，フィンランド政府がこれに同意してはじめて他の問題を討議することができる，と述べた[81]。フィンランド側は，単独和平の実現がドイツを刺激することを何より恐れ，自己の地位を「中立」にとどめ，またドイツ軍の撤退は交渉によって実現させることを望んだ。これにたいしモロトフは，「中立」は認めるがドイツとの関係断絶が絶対必要であるとし，またドイツ軍はこれを拘禁して他戦線に転用させないことが眼目であると主張したが[82]，結局はドイツ軍の「追放」でもよいとするにいたった[83]。他の和平条件についても，ソ連側の「解釈」はフィンランド側の予想をうわまわる厳しいものであり，その軽減を望むフィンランド側にたいし，ソ連側はわずかの譲歩しか示さなかった。

国境についてはモロトフは，1940年の国境がソ連にとって至上命令であるとして譲らず，ただハンコについては考慮を約束した[84]。また賠償については，6億ドルを請求した。これはフィンランドが「レニングラード攻撃」などによってソ連に与えた被害を12億ドルと見積った結果と説明されたが[85]，ハンガリーとルーマニアが課せられた賠償も同額であることから，恣意的な額の設定といえよう。会談中にモロトフは，「われわれは，無条件降伏も要求しなければ，貴国の内閣の改造も要求せず，また貴国の都市の占領も求めていない」と強調した[86]。この言明は，前年の11月におけるコロンタイの既述の言に照して正確を欠くと思われる点があるが，この段階ではソ連がフィンランドにたいして，依然として交渉による和平の実現を求めていたことは，事実である。

4月2日，帰国した代表団は，首相，外相らが同席する中で大統領リュティにソ連側の和平条件説明を報告したが，要求内容の尨大さに列席者は困惑し，ただ一人パーシキヴィが和平条件受入れを主張して，容れられないと見るや決然退席した[87]。しかし，フィンランドにとってドイツ軍の追放ないし拘禁はあまりに大きな課題であり，また6億ドルの賠

79) Gripenberg, *op. cit.*, p. 311.
80) Thede Palm, *The Finnish-Soviet Armistice Negotiations of 1944* (Stockholm, 1971), p. 66. 本書は，1944年3月と9月のフィンランド・ソ連間和平交渉に出席し非公式に会談内容を記録した Georg Enckell という人物の，その会談記録を含む。
81) *Ibid.*, p. 68.
82) *Ibid.*, pp. 69–70.
83) *Ibid.*, pp. 93–94.
84) *Ibid.*, pp. 74, 94.
85) *Ibid.*, pp. 77, 91, 94.
86) *Ibid.*, p. 75.
87) 退席の際パーシキヴィは怒って，「現今フィンランドには人が居ない。この戦争中フィンランドに人はいなかった」と述べた。Tanner, mt. s. 232.

償額も過大な額であった。4月12日，首相リンコミエスは国会にたいし，ソ連側の和平条件はフィンランドの独立を危険にさらす旨の説明を行ない[88]，国会の支持にもとづいてフィンランド政府は，ソ連側の会談継続の要求を拒否するにいたった。

ところが，このように和平交渉への動きが立ち消えとなってのち間もなく，6月にソ連軍の対フィンランド大軍事攻勢が始まった。いったい，カレリア地峡においては，1944年の春頃からすでに，ソ連軍の動きが活潑化していたが，6月9日未明にいたって，ソ連軍は，有力な空軍の掩護のもとに，同地峡西側の9マイルにおよぶ広い戦線において攻撃を開始した。その激しさは，砲声が170マイル離れたヘルシンキにまでとどくほどのものであったといわれる。フィンランド軍は地峡西部に全予備軍を投入し，地峡を横断して設定された V. T. 防衛線の維持をはかったが，ソ連軍は一週間足らずのうちにこれを突破した。フィンランド軍総司令部は，6月15日，地峡防衛のための戦力抽出を目的として，東カレリアからの占領軍の撤退を命じた。しかし，ソ連軍の進撃は急であり，6月20日にはフィンランド軍は，ヴィープリを失うにいたった。同市の陥落は，フィンランド軍の士気に大きな打撃を与えた。

このように軍事情勢が急迫する中で，フィンランド政府の側では，ふたたび和平工作への気運が盛りあがり，6月22日，フィンランド政府は，ストックホルムをつうじて，ソ連政府にたいし，交渉再開のためにモスクワに，全権を委任された代表を派遣する用意がある旨を伝えた。これにたいし，翌23日の夕刻，ソ連側から次のような回答が到着した。「われわれは過去数回にわたってフィンランドに欺かれてきたのであり，従ってわれわれは，フィンランドが降伏しかつ和平の依頼を以てソ連政府に接する旨の，大統領および外務大臣の署名ある声明を，フィンランド政府から受けたいと欲する。もし，かかる文書をフィンランド政府から受領しえたならば，モスクワはフィンランド代表を受けいれる用意がある」[90]。ここに示されたソ連政府の見解は，従来と異なり，無条件降伏要求に近いのであった。ここにはたしかに，ソ連軍の大攻勢の成功とフィンランド軍の全面的敗北の見通しが反映していた，といえるであろう。かくして，フィンランド政府が窮地に陥るかにみえたまさにその頃，ドイツ外相リッベントロップのフィンランド訪問という新しい事態が生起したのである。

同年春のフィンランドの対ソ和平の動きを聞知したドイツ側は，すでに6月初め，制裁措置としてフィンランドへの穀物輸出を停止しており，ドイツとフィンランドの関係は悪化しつつあったのであるが，6月22日夕刻，突如ドイツ外相リッベントロップはヘルシンキに到着して大統領リュティを訪れ，ドイツがフィンランドに供給した物資が「間違ったところへ行か」ない保証として，フィンランドが単独講和を結ばない旨の条約をドイツと締結するように要求したのであった。フィンランド政府・軍部は和平交渉に有利な条件を作りだすためにも，ドイツからの武器，弾薬，食糧の供給を必要としており，しかも現にソ連政府からの無条件降伏要求が軍事的劣勢を背景として出されている折から，このリッベントロップの要求はリュティに重大な選択を迫ることとなった。結局リュティは，6月

88) Ibidem, S. 239.
89) Mannerheim, II, 390.
90) Gripenberg, *op. cit.*, p. 328.

26日，ヒトラーに宛てた大統領の個人的な書簡のかたちで単独不講和を約することで，リッベントロップを納得させた[91]。

この保証を獲得したのち，ドイツはフィンランドにたいする武器援助を再開した。この頃からフィンランド軍は，ドイツから供給された各種新型兵器を活用して善戦し[92]，7月中旬にはほぼ全戦線でソ連軍の攻勢は阻止され，軍事情勢はフィンランドにとり一応の安定をみるにいたった[93]。もっとも，このような戦線の安定は，フィンランド軍の善戦によるのみではなく，ソ連側の作戦計画も明らかに影響していたと思われる。7月中旬にソ連軍指導部は，フィンランド戦線から一部兵力を抽出してヨーロッパ大陸に向わせたといわれる。フィンランドの全土占領を目前にしたこの措置は，明らかにソ連軍指導部が，フィンランドの席捲よりも，より大きな意義を，大陸の主戦線を強化することに見いだしたからであろう[94]。そして，これとともに，ソ連政府のフィンランドにたいする政策もまた，変化していた。

すなわち，戦線が安定したのちの8月1日，和平実現の第一歩としてリュティが大統領を辞任し，国会の満場一致の決議によって総軍司令官マンネルヘイムが後任大統領に推される[95]と，かれは，いまやリッベントロップとリュティの個人的な協約から解放されたフィンランドの戦争離脱工作に乗りだし，8月25日，スウェーデン駐在のフィンランド公使とコロンタイの接触をつうじて和平交渉再開の意思をソ連側に伝えたのであるが，これにたいし，ソ連政府は，ただ，ドイツとの断交とドイツ軍のフィンランド撤退を前提条件としたのみで，交渉再開に応じたのであった[96]。

ここにおいて，フィンランド政府は，9月2日，休戦実現を条件に国内のドイツ軍を追放または抑留する旨を自発的に宣言し，ついで9月7日，首相ハクツェルに率いられるフィンランド代表団がソ連に赴いた。モスクワで開かれた和平交渉においては，ソ連側の要求は，二点で3月の折とは異なっていた。そのひとつは，賠償削減であって，総額6億ドルが3億ドルに引下げられ，また期間5年は6年に改められていた。いまひとつは，ハンコ岬の租借権放棄であるが，それに代えて，ソ連はポルッカラ岬の貸与を要求した。ポルッカラはハンコよりも首都ヘルシンキに近く，これはむしろフィンランドにとって条件の悪化を意味したが，ソ連側代表モロトフは，それが陸海軍部の要求によるものであることを明らかにし，また要求の変化は，3月以後の流血の結果として当然である，とした[97]。9月19日に調印された休戦協定は，次のような内容から成っていた。（原文の条項にとらわれず筆者の考えに従って箇条書きにした）

1) フィンランド国内のドイツの陸海軍を，フィンランドは武装解除し，俘虜として引き渡す。これにはソ連軍が必要な援助を与える。

91) Mannerheim, II, 395; Linkomies, mt. s. 361.
92) Mannerheim, II, 395.
93) *Ibidem*, s. 407.
94) U. A. Käkönen, *Miehityksen varalta. Päämajan tiedustelua* 1943-45〔占領の危険のもとに。総司令部の情報収集〕(Helsinki, 1970), s. 83.
95) Hirvikallio, mt. ss. 128-130.
96) Tanner, mt. s. 368.
97) Palm, *op. cit.*, p. 123.

2) 1940年の講和条約を復活する。
3) 1920年，1940年の条約でソ連側から「自発的に割譲」されたペッツァモ地区は，ソ連に返還される。
4) ソ連は，1940年の講和条約で得たハンコ岬租借の権利を放棄し，ポルッカラウッド Porkkala-Udd とその周辺水域を海軍基地として租借する。
5) 3億ドルの賠償を現物供与のかたちで6年間に支払いおえる。
6) フィンランドは，戦争犯罪を問われている者の逮捕と裁判に関し，連合国に協力する。
7) 連合国に加担し，あるいは支持を与えた理由で投獄された者の釈放。
8) フィンランド国内のあらゆる「親ヒトラー組織」の解散。
9) フィンランドとの講和条約が締結されるまで，連合国管理委員会が連合国最高司令官の指令下に休戦条約執行を管理する[98]。

（以下次号）

98) 休戦協定の英文条文は，Wuorinen 編前掲書の Appendix A に掲載されている。